

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社八十二銀行（証券コード:8359）

【新規】

長期発行体格付	A A
格付の見通し	安定的

■格付事由

- (1) 長野市に本店を置く資金量約7兆円の地方銀行。県内預貸金シェア（ゆうちょ銀行除く）は4割超と県内で圧倒的に強固な事業基盤を有し、県外では関東・関西方面などに幅広く店舗展開している。東京都内でのシンジケート・ローンの取扱が多く、貸出残高の約半分を長野県外が占める。信用保証業務や有価証券の売買、リース事業などを手掛ける子会社の利益貢献が比較的大きく、連単倍率を目標に掲げるなどグループ一体での金融サービスの提供に注力している。当行の高い格付には、比較的広範な事業基盤が支える相応の収益力、資産の質の健全性、保有有価証券の潤沢な評価益、各種リスクに対して十分に厚みのある資本などが反映されている。投融资にかかる与信管理がきめ細かく行われており、資産の質は今後も保たれるとみているが、基礎的な収益に下方圧力が加わる状況が続いている。収益力の維持・向上を図れるかが格付上の重要なポイントである。
- (2) 大企業や政府向け貸出に加え日銀向け預け金などを多く保有していることから、総資金利ざや（全店）は19/3期上半期で0.11%と低く、ROA（コア業務純益ベース、年換算）は19/3期上半期で0.2%台と低水準で推移している。事業性貸出や消費者ローンの残高が増加していることに加え、有価証券運用における分散投資の進展などもあり、引き続き、与信費用などの損失に対してある程度余裕のある収益を確保していくことは可能とJCRではみている。しかし、国内の低金利環境と米国のイールドカーブの形状変化などの影響を受けて資金利益が弱含み、国内株式市況の低迷などを背景に投信販売などにかかる手数料収入が落ち込んでいる。基礎的な収益が減少傾向にあるなか、当行は、店頭相談業務の担い手を育成するほか、取引先の事業性評価やM&A・事業承継など様々な分野の研修を充実させ、貸出業務や手数料ビジネスを推進する体制を強化している。経費に関しては、戦略的なシステム投資などに伴い短期的には増える可能性があるものの、中長期的には事務部門の集約や店舗運営と渉外体制の見直しなどによって削減が期待できる。JCRでは、一連の施策の進捗とその効果に注目していく。
- (3) ローンポートフォリオは、大企業や地方公共団体向けなどが約5割、残りを中小企業や住宅ローンなどのリテール融資が占める。特定の融資先に対する与信は大きいと、大口先の多くは市場部門などで取り扱う大手の有力企業であり、与信集中にかかる信用リスクへの懸念は小さい。事業性貸出は製造業や卸・小売業向けが若干多いものの、市況変化などに業績が左右されやすい不動産業向けが少ないなど極端な業種偏重はみられない。不動産貸貸業向け貸出にかかる審査も厳格に行われている。シンジケート・ローンなどの残高が多い点には留意する必要があるものの、内部格付制度などは与信形態などに応じてきめ細かく運用されており、全体として与信の管理態勢が充実している。金融再生法開示債権比率は1%台と低水準で推移しており、要注意先債権が少ないことから分類率は極めて低い。与信費用は長期的に抑制された水準にあり、保守的な引当なども考慮すると、今後も多額となるリスクは小さいとJCRはみている。
- (4) 預証率（平残ベース）は19/3期上半期で31%と比較的高い水準で推移している。有価証券ポートフォリオの約6割を占める国債や地方債などの国内債券に関しては、アセットスワップ取引などを活用して金利リスクを抑えながら超過的な収益機会を捉えている。外債投資にかかる金利リスクは変動金利資産の組入や先物取引などを通じて抑えられている。投資信託に関しては、リスク特性が異なる商品への分散投資が

進展している。一部、ヘッジファンドや私募 REIT など流動性が低い資産も保有しているが、これらの資産は一定の残高上限などを定めた投資基準などによって管理されている。総じて、市場部門で抱えるリスク量は保有株式を中心とする潤沢な評価益や資本の厚みに照らして抑制された水準にある。投資手法や投資対象が多様で、相場環境に応じて投資方針などを機動的に見直す体制も整備されている。リスクテイクは引き続き適切な範囲で行われていくと JCR はみている。

- (5) 連結 Tier1 比率は 18 年 12 月末で 18.6%と業界トップレベルの水準にあり、保有有価証券の評価益を含むその他包括利益累計額を除いたベースでも 13%台と AA レンジの地域銀行のなかで高い水準を確保している。利益剰余金が Tier1 資本の多くを占めており、資本の質は良好である。リスク・アセットは貸出残高の増加や有価証券の分散投資の進展などに伴い拡大する傾向にあるものの、内部留保の蓄積も見込まれるため、比較的高い資本水準が今後も維持されると JCR はみている。

(担当) 大山 肇・木谷 道哉

■格付対象

発行体：株式会社八十二銀行

【新規】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2019年4月22日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：大山 肇
3. 評価の前提・等級基準：

評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：

本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)として掲載している。
5. 格付関係者：

(発行体・債務者等) 株式会社八十二銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：

本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：

JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル